

歩行者と自転車のまちづくりニュース

歩行者と自転車を優先するまちづくりに向けて

第 10 号



発行：歩行者と自転車を優先するまちワークショップ

事務局：逗子市 環境都市部 環境管理課

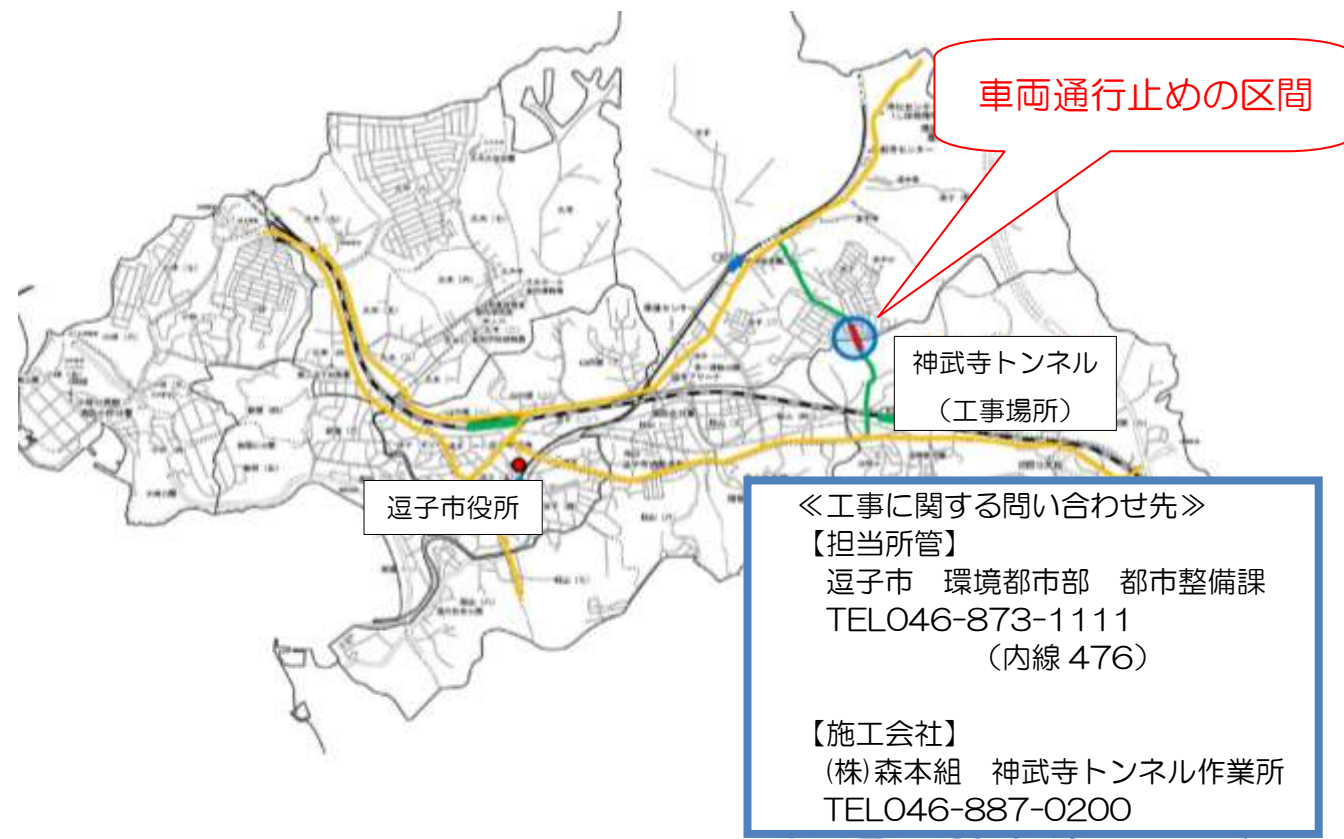
クルマ中心から公共交通、
自転車、徒歩で・・・という
生活に転換してみましょう。

神武寺トンネル拡幅工事のお知らせ

神武寺トンネルは完成から 50 年以上が経過しており老朽化が進んでいます。また、歩道が狭いことから歩行者同士のすれ違いが困難であり、車いすやベビーカー利用者が通行できない状況であることから拡幅整備を行っています。

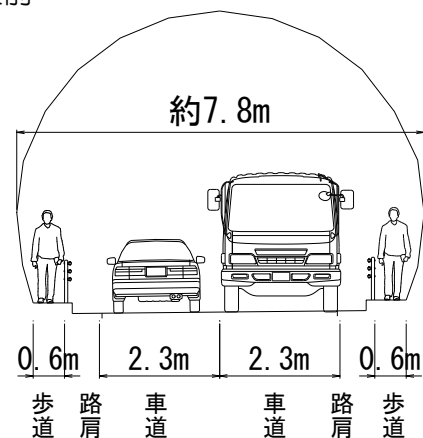
工事は平成 28 年 11 月から工事区間（神武寺トンネル）は車両通行止めとさせていただきます。（歩行者通行可。バイク・自転車は押し歩きで通行できますが、歩行者の通行に支障が生じるようなことがあれば通行できなくなることもあります。）

車両通行止め期間：平成 28 年 11 月 1 日～平成 30 年 2 月末日（予定）

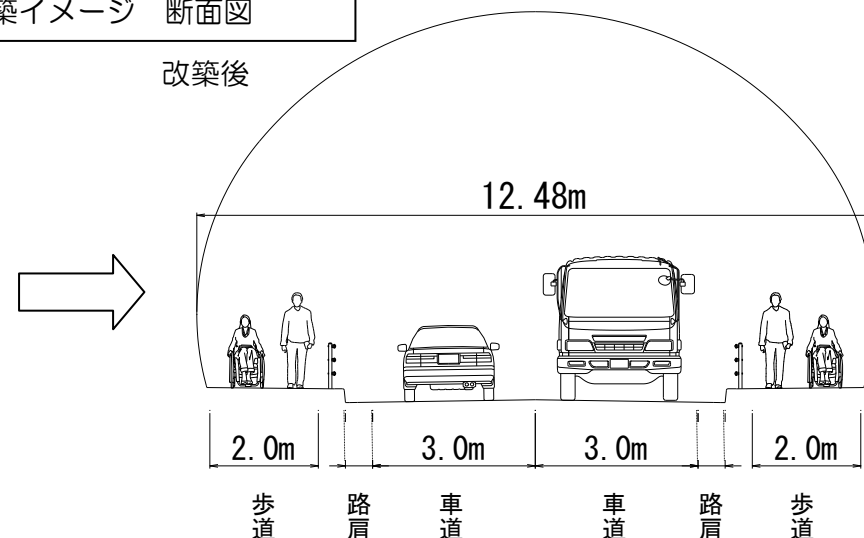


改築イメージ 断面図

改築前



改築後



限られた道路空間で快適な交通を

限られた道路空間を歩行者、自転車、自動車が快適に通行するためには「ゆずりあいの心」が大切です。逗子市では、安全で快適な歩行空間の創出をめざしています。

また、逗子はコンパクトなまちであることから、移動手段のひとつとして自転車が利用されています。自転車は、道路交通法で軽車両に位置付けられていることから分かる通り、「車両の仲間」ですが、免許証は必要なく、小さなお子様からお年寄りまで幅広く利用されています。

そのため、正しい交通ルールを知らずに自転車を利用し、歩行者にとって危険な走行をしている自転車利用者がみられることがあります。

歩行空間を充実するために

歩行空間の充実のためには、自転車利用者に対してルール・マナーを守る意識づくりが大切です。

逗子市内では、自転車をメインとしたイベント「ツール・ド・逗子」や「じてんしゃあんぜん教室」（主催：歩行者と自転車のまちを考える会）を行っており、その中で、ルール・マナーの周知や、「ゆずりあい逗子」を表したステッカーの配布をして意識啓発を行っています。

次のページでは、自転車を安全に利用していただくための自転車利用のルールについてご紹介します。



「ゆずりあい逗子」を表したステッカー環境管理課窓口にて無料配布しています。自転車用、自動車用の 2 種類があり、それぞれ、青、オレンジ、緑があります。

自転車に乗るときのルール

1. 自転車の通行は車道が原則、歩道は例外

自転車は、車両の仲間であるため、自動車、バイクと同様に、車道の左側を走るのが原則です。

・例外として 13 歳未満の子どもや 70 歳以上の高齢者、車道通行に支障がある体の不自由な方、また、車道を通行することが困難な場合（例えば、交通量がとても多く、車道の幅が狭いため、自動車と接触する危険性があるときなど）については歩道を通行することができます。

例外として歩道を通行するときは、車道寄りを徐行※して歩行者を優先して通行しましょう。



※「徐行」とは、すぐに止まれる速度のこと。歩行者の通行を妨げることになる場合は、一時停止をしなければなりません。

2. 安全ルールを守る

- ・交差点での信号遵守や一時停止・安全確認は必ずしましょう。
- ・飲酒運転や二人乗り、横並びでの走行は危険です。
- ・夜間は自身の視界を確保するためと他者から存在が確認しやすいようにライトを点灯しましょう。

★ ライト以外にも、明るい洋服や反射材などを使用することで左右から近づく車両に存在をアピールすることができます。★



自転車クイズ

Q: 自転車で横断歩道を通行するとき、どのように通行すればよいでしょうか。

A: 横断歩道に歩行者がいない時や、歩行者の邪魔にならないときは、自転車に乗って横断歩道を渡ることができます。横断歩道に歩行者がいて、歩行者にぶつかる恐れがある場合は、自転車を押して横断歩道を渡らなければいけません。

(自転車交通安全教育の時間「チリリン・タイム」引用)



トモイクじてんしゃ教室&シートベルトコンビンサー体験

子どもフェスティバルが「共に学び、共に育つ町」をテーマとするトモイクフェスティバル (TOMOIKU Fes) になります。昨年までのこども自転車教室を大人向けにも拡大します。

安全で楽しい日々の自転車ライフのために、自転車教室、テクニカルコース (自転車ゲーム) などで、正しいルールや上手な乗り方をマスターしましょう。

また、逗子警察署・JAF 神奈川支部の協力により下記の体験ができます。

- ・シートベルトコンビンサー (模擬衝突体験機)
模擬衝突を体験することでシートベルトの重要性を学ぶことができます。
- ・子ども安全免許証発行
交通安全に関する問題に答えて免許証を発行することができます。

どうぞ、お友達とご家族で、もちろん「久しぶりに自転車に乗る」という大人の方も気軽にご参加ください。

スタンプラリー《イースターエッグハンティング》も同時開催!



[日時] 2017年3月25日 (土) 11時~15時

[場所] 逗子小学校校庭

※当日の自転車の出入りは、校庭の西門からお願いします。

[参加費] 無料

[主催] 歩行者と自転車のまちを考える会

[協力] 逗子警察署・JAF 神奈川支部

TeamHIRAKO 他

※皆さんの自転車でご参加下さい。

※雨などグランドコンディションによっては中止することがあります。



◀ 前回開催の様子 ▶